

新しい人権擁護委員を 紹介します

9月の定例会市議会での答申を受けて、法務大臣から平成24年1月1日付けで2の方が、人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間です。



尾形 邦彦 委員
(多久町西の原)



小野 茂 委員
(北多久町山犬原)

市では毎月1回、人権に関する相談日を設けています。相談日の日程は市報の相談スケジュール(31ページ)をご覧ください。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

■問い合わせ 人権・同和対策課
(中央公民館内) ☎75-4824

防火広報用視聴覚資器材を整備しました

■問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33-6765

佐賀広域消防局は、財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)」として宝くじの助成金により視聴覚資器材セットを整備しました。婦人防火クラブ等の自主防災組織、幼稚園学校、自治会、事業所等への防火思想を推進するため効果的な予防広報に活用します。



■購入内訳

ブルーレイレコーダー／デジタルカメラ式／デジタルビデオカメラ式／液晶プロジェクター／DVD＋液晶プロジェクター一体型／スクリーン／防火法被

市交際費の支出状況

▶平成23年度12月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔 慰	今月分	3	30,750
	累 計	54	216,090
見舞い	今月分	0	0
	累 計	6	60,000
御 祝	今月分	1	3,255
	累 計	34	196,080
賛 助	今月分	0	0
	累 計	5	24,220
激励金	今月分	0	0
	累 計	1	50,000
接 遇	今月分	4	17,100
	累 計	46	121,300
会 費	今月分	1	5,000
	累 計	17	83,500
その他	今月分	0	0
	累 計	2	6,510
合 計	今月分	9	56,105
	累 計	165	757,700

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

母子家庭の高等技能訓練促進費が変更になりました

■問い合わせ・申し込み 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

母子家庭のお母さんが、就職の際に有利な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合には、修業期間中の生活の負担を軽減する目的で高等技能訓練費を支給します。また、養成課程の修了後に一時金を支給します。

○支給額(平成24年度入学者)

高等技能訓練促進費(月額)

市民税非課税世帯

100,000円

市民税課税世帯

70,500円

入学支援修了一時金

市民税非課税世帯

50,000円

市民税課税世帯

25,000円

○支給期間

修業期間の全期間

(ただし、上限を3年とする)

○対象者

児童扶養手当の支給を受けている方または、同様の所得水準にある母子家庭の母で、過去にこの促進費を受給したことのない方、同様の給付金を受けてない方

○対象となる資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

○手続き

事前に福祉課への相談が必要になります。相談の結果、対象となる人は申請書を提出していただきます。